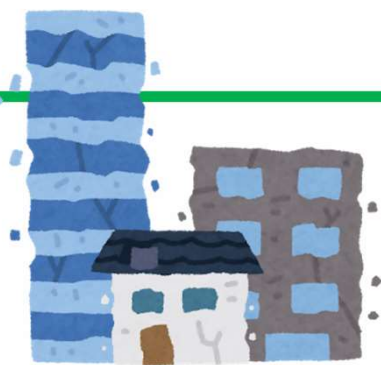


文京区防災資機材 購入費用助成制度



交付対象者

- ・区民防災組織
- ・中高層共同住宅等（裏面参照）の所有者、管理する団体・法人

助成対象期間

令和7年3月31日（月）まで

※ 期間内にすべての手続きを完了させる必要があります。

助成額

助成対象経費の実支出額の3分の2（限度10万円）

※1,000円未満の端数は切り捨てます。

※助成回数は最大1回です。

助成対象経費

災害時の応急活動に使用する防災資機材（税抜単価3万円以上）の購入経費

防災資機材（例）

- ・停電対策用
発電機 蓄電池
ソーラーパネル 投光器
- ・救出・救助用
救助器具 救出用工具
- ・けが人等搬送用
階段避難車 電動階段昇降台車
緊急搬送用具
- ・その他の防災資機材
トランシーバー 大型吹き出し器 など

※ ご不明点は下記問合せ先までご相談ください



問合せ先

文京区危機管理室防災課 03-5803-1745（直通）

中高層共同住宅等

文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱（56文健管発第292号）第2条第1項第2号の表（下記の表）の用途地域の区分に応じ、同表の規模の欄に掲げる規模の建築物のうち共同住宅等であるもの

用途地域	規模
商業地域	敷地面積500平方メートル以上又は延べ面積2,000平方メートル以上
近隣商業地域	敷地面積500平方メートル以上又は延べ面積1,500平方メートル以上
上記以外の地域	敷地面積400平方メートル以上又は延べ面積1,000平方メートル以上

手続きの流れ

※書類は防災課窓口にご提出（郵送・持参）ください。

※期間内にすべての手続きを完了させる必要があります。



申請

- ・助成金交付申請書
- ・助成対象経費に係る見積書の写し 等

※2月末日までに申請してください。



決定

区から交付の決定を通知します。



購入

交付決定の通知後に防災資機材を購入してください。



報告

- ・実績報告書
- ・領収書その他助成対象経費の支払額が確認できる書類の写し
- ・助成金交付請求書兼口座振替依頼書 等

※3月末日までに報告してください。



交付

区から助成金を交付します。